

平成 25 年 度

朝 倉 市 個 別 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算

第9号 議案

平成25年度 朝倉市個別排水事業特別会計予算

平成25年度朝倉市の個別排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ264,920千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1） 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年 2 月 26 日 提出

朝倉市長 森 田 俊 介

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		8, 3 1 9
	1 分担金	8, 3 1 9
2 使用料及び手数料		9 9, 7 7 4
	1 使用料	9 9, 7 7 1
	2 手数料	3
3 国庫支出金		1 8, 9 5 7
	1 国庫補助金	1 8, 9 5 7
4 県支出金		4, 1 2 1
	1 県補助金	4, 1 2 1
5 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
6 繰入金		9 9, 8 0 2
	1 繰入金	9 9, 8 0 2
8 諸収入		2, 7 4 6
	1 延滞金加算金及び過料	2
	3 雑入	2, 7 4 4
9 市債		3 1, 2 0 0
	1 市債	3 1, 2 0 0
歳入	合 計	2 6 4, 9 2 0

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		5, 3 1 1
	1 総務管理費	5, 3 1 1
2 下水道事業費		2 2 9, 3 1 5
	1 建設事業費	7 1, 6 8 9
	2 維持管理費	1 5 7, 6 2 6
3 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
4 公債費		2 8, 2 9 3
	1 公債費	2 8, 2 9 3
5 予備費		2, 0 0 0
	1 予備費	2, 0 0 0
歳 出	合 計	2 6 4, 9 2 0

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1. 平成 2 5 年度水洗便所等改造資金利子補給金	平 成 2 5 年 度 か ら 平 成 3 1 年 度 ま で	利用者が支払った利息（年利率 5 % を上限とする）の 2 分の 1 相当額

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
1. 特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業 費	31,200	証書借入 (政府資金又は 銀行、その他)	年 4. 5 %以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及 び地方公共団体金融機構 資金について、利率の見 直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものによる。ただ し、市財政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、又は繰上償還 若しくは低利に借換えすることがで きる。

平成 25 年 度

朝倉市個別排水事業特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳 入)

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 分担金及び負担金	8,319	9,189	△870
2 使用料及び手数料	99,774	94,014	5,760
3 国庫支出金	18,957	20,130	△1,173
4 県支出金	4,121	4,376	△255
5 財産収入	1	1	0
6 繰入金	99,802	93,016	6,786
8 諸収入	2,746	2,519	227
9 市債	31,200	39,900	△8,700
歳 入 合 計	264,920	263,145	1,775

(歳 出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	5,311	80	5,231	0	0	0	5,311
2 下水道事業費	229,315	229,787	△472	23,078	31,200	11,068	163,969
3 基金積立金	1	4,377	△4,376	0	0	1	0
4 公債費	28,293	26,901	1,392	0	0	0	28,293
5 予備費	2,000	2,000	0	0	0	0	2,000
歳 出 合 計	264,920	263,145	1,775	23,078	31,200	11,069	199,573

2. 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 個別排水処理施設分担金	8,319	9,189	△ 870	1 個別排水処理施設分担金	8,319	【都市建設部下水道課】 個別排水処理施設分担金（現年度） 8,318 個別排水処理施設分担金（過年度） 1
計	8,319	9,189	△ 870			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 個別排水処理施設使用料	99,771	94,011	5,760	1 個別排水処理施設使用料	99,771	【都市建設部下水道課】 個別排水処理施設使用料（現年度） 99,770 個別排水処理施設使用料（過年度） 1
計	99,771	94,011	5,760			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 手数料	3	3	0	1 督促手数料	1	【都市建設部下水道課】 督促手数料 1
				2 登録手数料	1	【都市建設部下水道課】 登録手数料 1
				3 諸証明促手数料	1	【都市建設部下水道課】 諸証明促手数料 1
計	3	3	0			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 衛生費国庫補助金	18,957	20,130	△ 1,173	3 循環型社会形成推進交付金	18,957	【都市建設部下水道課】 市設置型浄化槽設置整備交付金 18,957
計	18,957	20,130	△ 1,173			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 県補助金	4,121	4,376	△ 255	1 県補助金	4,121	【都市建設部下水道課】 個別排水処理施設整備事業費県補助金 4,121
計	4,121	4,376	△ 255			

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 利子及び配当金	1	1	0	1 利子及び配当金	1	【都市建設部下水道課】 個別排水処理施設整備基金利子 1
計	1	1	0			

(款) 6 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	95,689	90,016	5,673	1 一般会計繰入金（個別排水処理施設）	95,689	【都市建設部下水道課】 職員給繰入金（個別） 19,290 施設維持管理繰入金（個別） 41,628 建設事業費繰入金（個別） 3,280 資本費繰入金（汚水） 16,975 その他一般会計繰入金（個別） 14,516
2 基金繰入金	4,113	3,000	1,113	1 基金繰入金	4,113	【都市建設部下水道課】 個別排水処理施設整備基金繰入金 4,113
計	99,802	93,016	6,786			

(款) 8 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	2	2	0	1 延滞金	1	【都市建設部下水道課】 個別排水処理施設使用料延滞金 1
				2 消費税還付加算金	1	【都市建設部下水道課】 消費税還付加算金 1
計	2	2	0			

(款) 8 諸収入

(項) 3 雑入

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	2,744	2,517	227	1 雑入	2,744	【都市建設部下水道課】 消費税還付金 1,000 その他雑入 1 個別排水処理施設工事費個人負担金 1,743
計	2,744	2,517	227			

(款) 9 市債

(項) 1 市債

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道債	31,200	39,900	△ 8,700	1 個別排水処理事業債	31,200	【都市建設部下水道課】 個別排水処理事業債 31,200
計	31,200	39,900	△ 8,700			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	5,311	80	5,231				5,311	9 旅費	20	【都市建設部下水道課】 一般管理費 5,311
								11 需用費	50	
								13 委託料	5,231	
								19 負担金補助 及び交付金	10	
計	5,311	80	5,231				5,311			

(款) 2 下水道事業費

(項) 1 建設事業費

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 個別排水処理施設事業費	71,689	79,511	△7,822	23,078	31,200	10,062	7,349	2 給料	1,798	【都市建設部下水道課】 個別排水建設事業費 67,620
								3 職員手当等	1,309	
								4 共済費	962	
								11 需用費	43	
								12 役務費	725	
								13 委託料	6,158	
								15 工事請負費	60,694	
計	71,689	79,511	△7,822	23,078	31,200	10,062	7,349			

(款) 2 下水道事業費

(項) 2 維持管理費

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 個別排水処理施設維持管理費	157, 626	150, 276	7, 350			1, 006	156, 620	2 給料	7, 138	【都市建設部下水道課】 個別排水維持管理事業費 142, 405
								3 職員手当等	6, 057	
								4 共済費	2, 026	
								11 需用費	9, 300	
								12 役務費	1, 283	
								13 委託料	131, 822	
計	157, 626	150, 276	7, 350			1, 006	156, 620			

(款) 3 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 個別排水事業基金積立金	1	4,377	△4,376			1	0	25 積立金	1	【都市建設部下水道課】 個別排水事業基金積立金 1
計	1	4,377	△4,376			1	0			

(款) 4 公債費

(項) 1 公債費

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 元金	16,726	15,544	1,182				16,726	23 償還金利子 及び割引料	16,726	【都市建設部下水道課】 個別排水処理施設公債費元金 16,726
2 利子	11,567	11,357	210				11,567	23 償還金利子 及び割引料	11,567	【都市建設部下水道課】 個別排水処理施設公債費利子 11,567
計	28,293	26,901	1,392				28,293			

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 予備費	2,000	2,000	0				2,000	予備費	2,000	【都市建設部下水道課】 予備費 2,000
計	2,000	2,000	0				2,000			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	3	0	8,936	7,366	16,302	2,988	19,290	
前 年 度	3	0	11,833	9,574	21,407	3,960	25,367	
比 較	0	0	△ 2,897	△ 2,208	△ 5,105	△ 972	△ 6,077	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 ・ 勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当
	本 年 度	3,310	432	0	90	258	0	1,200	120	0	0	1,956
	前 年 度	4,403	366	0	370	0	0	1,600	120	0	0	2,715
	比 較	△ 1,093	66	0	△ 280	258	0	△ 400	0	0	0	△ 759

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 2,897	昇給に伴う増加分		127	平均昇給率 3.06% 昇給期別職員数 (昇給期) (職員数) 4月 2人
		その他の増減分		△ 3,024	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 3人 0人 3人 前年度 3人 0人 3人 増 減 0人 0人 0人 採用・退職の状況等 採用0人 退職0人 異動0人
職 員 手 当	△ 2,208	制度改定に伴う増加分		358	退職手当組合負担金の増加分
		その他の増減分		△ 2,566	異動等に伴う増減分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職
平成25年1月1日現在	平均給料月額(円)	171,633
	平均給与月額(円)	182,000
	平均年齢(歳)	23.4
平成24年1月1日現在	平均給料月額(円)	258,266
	平均給与月額(円)	276,900
	平均年齢(歳)	33.1

イ 初任給

(単位:円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高 校 卒	144,500	140,100
大 学 卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分		一般行政職	
		職員数(人)	構成比(%)
平成25年1月1日現在	1 級	3	100.0
	2 級	0	0.0
	3 級	0	0.0
	4 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	6 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	計	3	100.0
平成24年1月1日現在	1 級	1	33.3
	2 級	0	0.0
	3 級	2	66.7
	4 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	6 級	0	0.0
	7 級	0	0.0
	計	3	100.0

(級別の標準的な職務内容)

行政職給料表級別標準職務表

職 務 の 級	職 務 の 名 称
1 級	主事の職務
2 級	主査の職務
3 級	1 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 係長、保育所長及び主任主査の職務
4 級	1 係長、保育所長及び主任主査で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長補佐、次長及び参事補佐の職務
5 級	1 課長補佐、次長及び参事補佐で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事の職務
6 級	1 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 部長及び議会事務局長の職務
7 級	部長及び議会事務局長で相当の経験を有する者の行う職務

エ 期末手当・勤勉手当

(単位:月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
前 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
国 の 制 度	1.900	2.050	3.950	有	

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

(単位:月分)

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最 高 限 度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	自宅に係る住居手当について異なる
通勤手当	異	通勤距離区に応じた金額について異なる

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 平成 2 4 年度水洗便所等改造資金利子補給金(平成 2 4 年度)	利用者が支払った利息(年利率 5 %を上限とする)の2分の1相当額	—	—	平成 2 5 年度から 平成 3 0 年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
2. 窓口業務等委託(平成 2 4 年度)	17,416	—	—	平成 2 5 年度から 平成 2 7 年度まで	17,416				17,416
3. 平成 2 5 年度水洗便所等改造資金利子補給金(平成 2 5 年度)	利用者が支払った利息(年利率 5 %を上限とする)の2分の1相当額	—	—	平成 2 5 年度から 平成 3 1 年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債 見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	
1. 特定地域生活排水 処 理 施 設 事 業 債	556,843	581,199	31,200	16,726	595,673

